

地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助） 国土交通省

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

補助内容

- 補助対象事業者
 - 一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
 - 予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額

予測費用

補助対象経費

予測収益

欠損

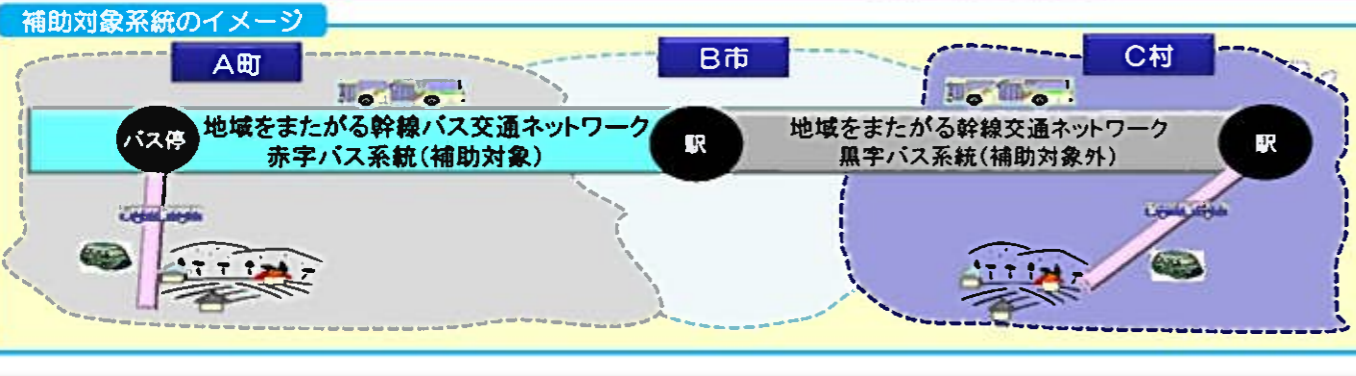
<補助対象経費算定方法>

予測費用
(事業者のキロ当たり経常費用見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

−

予測収益
(系統毎のキロ当たり経常収益見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

- 補助率 1/2
- 主な補助要件
 - ・複数市町村にまたがる系統であること(平成13年3月31日時点で判定)
 - ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
 - ・輸送量が15人〜150人/日と見込まれること
 - ※ 1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数)
 - ※ (1)復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、東日本大震災前に輸送要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、(2)阪本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和(一定期間)
- ・経常赤字が見込まれること



地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助） 国土交通省

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

補助内容

- 補助対象事業者
 - 一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者又は地域公共交通活性化・再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
 - 補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額

経常費用

補助対象経費

経常収益

欠損

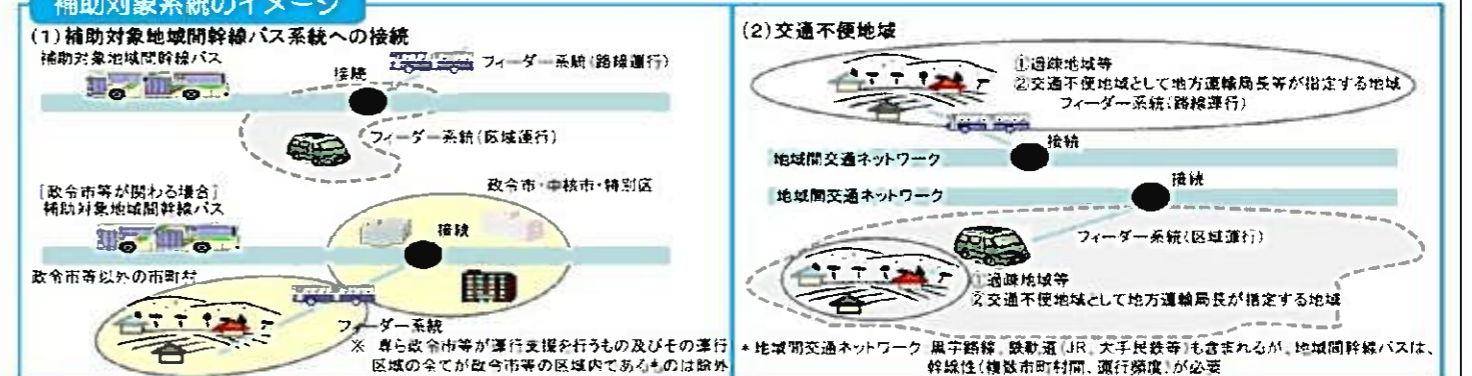
<補助対象経費算定方法>

経常費用
(事業者のキロ当たり経常費用
× 系統毎の実車走行キロの実績)

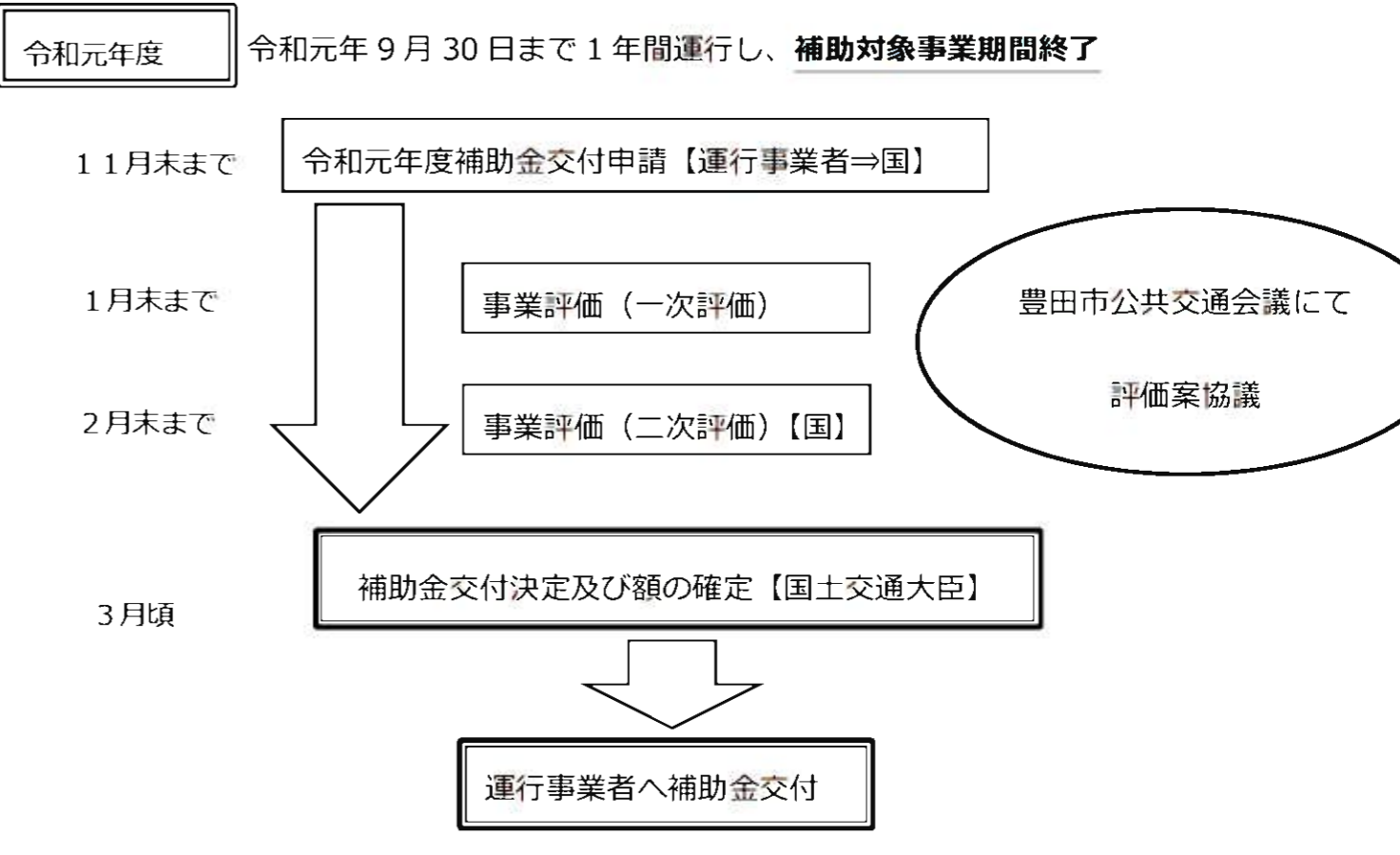
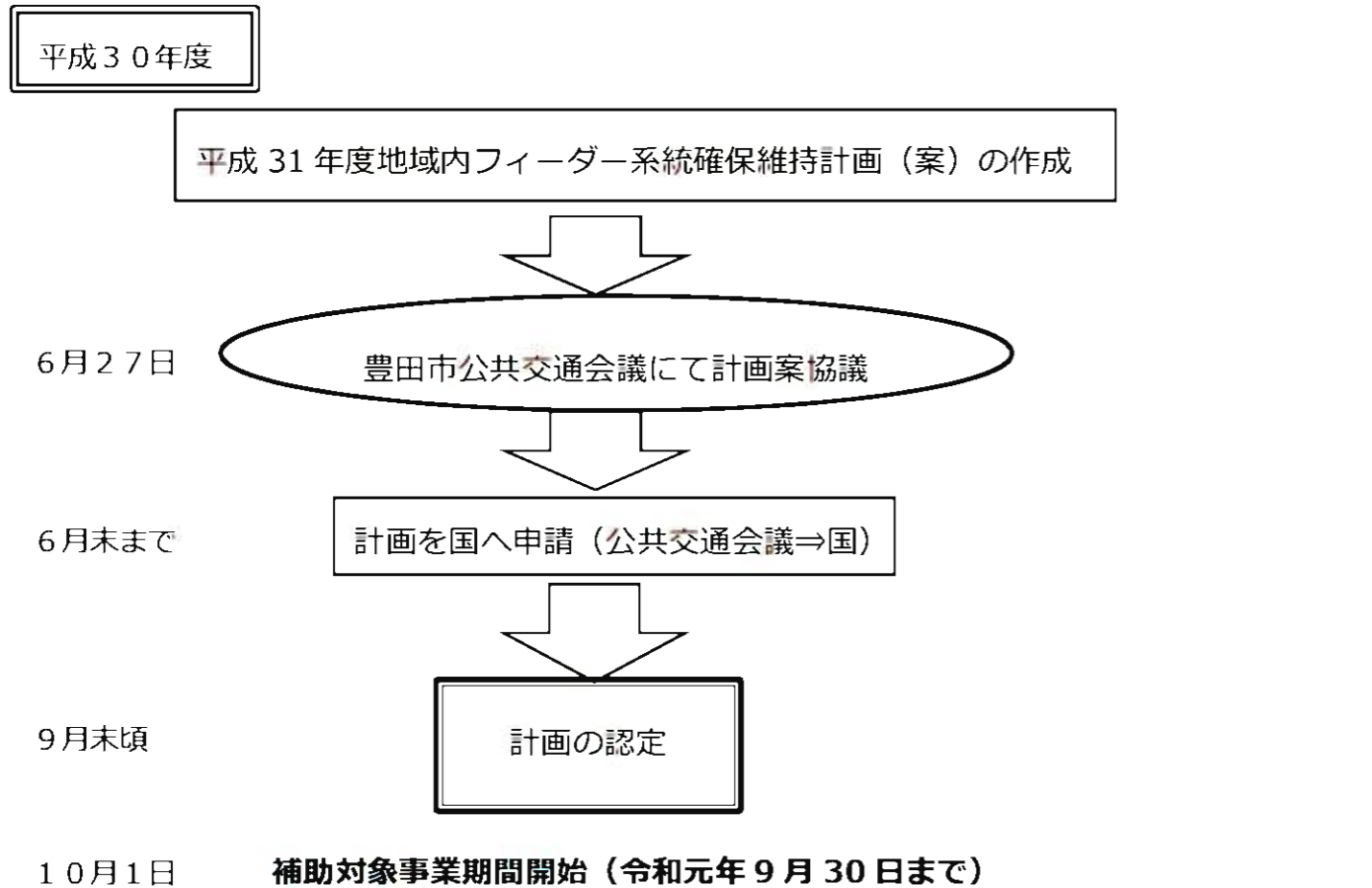
−

経常収益
(系統毎の運送収入、運送雑収
及び営業外収益の実績)

- 補助率 1/2
- 主な補助要件
 - ・補助対象地域間バス系統を補完するものであること又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
 - ・補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること
 - ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
 - ・乗車人員が2人/1回以上であること(定時定路線型の場合に限る。)
 - ・経常収益が経常費用に達していないこと



地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付までの流れ



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和1年12月13日

協議会名:豊田市公共交通会議(事務局:豊田市市役所交通政策課)

評価対象事業名:陸上交通に係る地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改善補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
豊栄交通株式会社 稲武地域バス	稲武地域全域 (小田木～大野瀬)	①利便性の向上 ・時刻表やバス案内パンフレットを作成し全戸配布。 ②利用者拡大政策 ・地域バス利用促進委員会による利用が少ない自治区への利用状況及びバス利用促進PRの実施。稲武こども園親子を対象とするバス乗車体験及び交通安全教室を実施し、地域バスの安全な利用のきっかけづくりを実施。 ・おでかけ予約バスの期間限定運行時間延長を実施し、利用者の増につなげる。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	目標収支率60%に対して、88%であった。 また、目標利用者については、8,500人に対して、7,392人であり、目標値を下回る結果となった。これは、通学児童生徒数の減少が大きな要因と考えられる。 収支率においては、前年度の値と同じであった。今後もデマンドバスの運行内容を充実させる利用政策を考慮していく。	稲武地区での定住促進や地域の活性化を目的に、イベント時等に地域バスの利用促進PRを実施する。また、現在実施している稲武こども園親子交通安全教室を今後も継続実施し、交通安全指導やバス乗車体験を通して「地域バスの楽しさ」と乗るきっかけづくりをすすめる。利用者数が目標未達であったので、回数券の販売を促進するなどして利用者数の増加に努める。
豊栄交通株式会社 藤岡地域バス	三箇線 (大平～メグリア藤岡店) 西市野々線 (西市野々～メグリア藤岡店)	①地域でバスを支える仕組みづくり ・地域でのイベント時に景品としてバス回数券を配布。 ・こども園でのバス乗車体験、小学校の校外学習や高齢者クラブイベントでのバス利用の提案及び回数券補助等を実施。 ・地元企業に広告を募集し、掲載した時刻表の作成及び全戸配布を実施。 ②地域住民のニーズを反映した路線への改善 ・地域バス運営協議会により利用促進に関するアンケートを作成。自治区・高齢者クラブ・中学校・高校・地域イベントで配布。 ③バス情報をGTFSS化 ・Googleマップ等の乗換検索サイトで検索可能にした。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	目標収支率60%に対して、収支率は63%であり、収支率の実績値は前年度(72%)を下回った。 利用者は35,000人の目標に対して28,361人であった。少子高齢化の影響が表れ、通学利用が減少したこと一般利用が減少したこと2点が要因である。	利用者の中心が通学に利用する小・中・高校生のため、学生の利用が利用者数に大きく影響している。学生の夏休み中の利用者数は前年度と変わらなかったが、一般の利用者は伸び悩んでいる。地域住民に広く利用されるバスにするため、「現状の学生の利用を妨げない範囲で、学生以外の地域住民が利用しやすくなるバスにするにはどうすればよいのか」ということが課題である。 地域全体でバスを利用するの運行を支える具体的な取組み(広告掲載事業等)を継続するとともに、地域バス運営協議会にて、自治区や高齢者クラブ等の地域団体と連携し、アンケート結果に基づく運行改善等の方策を検討し、新たな利用促進策の検討・実施に努める。 また、交通結節点である藤岡支所の整備を行い、利便性向上を図る。

令和元年度 豊田市地域バス 国庫補助対象路線の評価について

1 補助対象路線と補助金額(平成30年10月～令和元年9月)

対象路線	令和元年度(千円)
稲武地域バス(デマンド)	1,142千円
藤岡地域バス(西市野々線、三箇線)	10,233千円

2 評価目的

「事業の実施状況の確認」、「目標達成状況」等の評価を行うことによって、より効果的、効率的に運行されることを目的とする。

3 評価の流れ

日程	平成30年6月 (豊田市公共交通会議)	令和元年12月 (豊田市公共交通会議)	令和3年2月 (国による第三者評価委員会)
対象路線	地域バス補助路線	地域バス補助路線	国庫補助対象路線
実施内容	計画申請	一次評価(自己評価)	二次評価(有識者による第三者評価)

※基幹バス等補助路線については、愛知県バス対策協議会にて評価を実施(第三者評価委員会での評価は隔年実施)

4 目標の達成状況と今後の方針

●目標・効果達成状況及び今後の改善点

系統	目標値(収支率・利用者数)	実績値(収支率・利用者数)	達成状況
稲武	6.0%・8,500人	8.8%・7,392人	一部達成
藤岡	6.0%・35,000人	6.3%・28,361人	一部達成

※収支率が目標達成であるが、利用者数が未達成のため、令和2年度計画より目標値を修正

- 稲武地域バス・・・(原因)無料乗車体験券の発行終了と通学児童・生徒の減少。
(今後の方針)観光利用の促進とこども園向け乗車体験の実施。
- 藤岡地域バス・・・(原因)学生以外の一般利用者が伸び悩んでいる。
(今後の方針)地域団体と連携したアンケート実施により、新たな利用促進を検討。

(別添1-2)

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和1年12月13日

協議会名	豊田市公共交通会議
評価対象事業名	陸上交通における地域内フィーダー系統
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>豊田市は、広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っている。しかし、これからの超高齢社会や地球温暖化問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動でき、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系に確立していく必要がある。</p> <p>豊田市稲武地域バスは、交通空白地域の解消と交通弱者の移動手段を確保し、基幹バス路線に乗り継ぐことで総合病院や高等学校等の施設がある近隣地区へ公共交通を使って移動できるようにするものである。また、近隣地区との移動を可能にすることによって、「都市と山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図り、地域の活性化を目的とする。</p> <p>藤岡地域バスは、学生、高齢者をはじめとする地域住民の公共交通として、地域内の教育機関、医療機関等への移動を確保するものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動を可能にするものであり、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。</p>

中部様式1

令和元年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要 (全体)

豊田市地域公共交通活性化協議会

平成17年8月29日設置

フィーダー系統 平成29年6月22日 確保維持計画策定等

1.協議会が目指す地域公共交通の姿 (Plan)

2

● 地域の特性と背景

- ・都市と山村を有する広大な市域（918km²）、自動車に大きく依存した移動状況(分担率72%)
- ・鉄道、基幹バス、そして住民が運営に参加した地域バスによる多核ネットワークの構築

● めざすべき姿

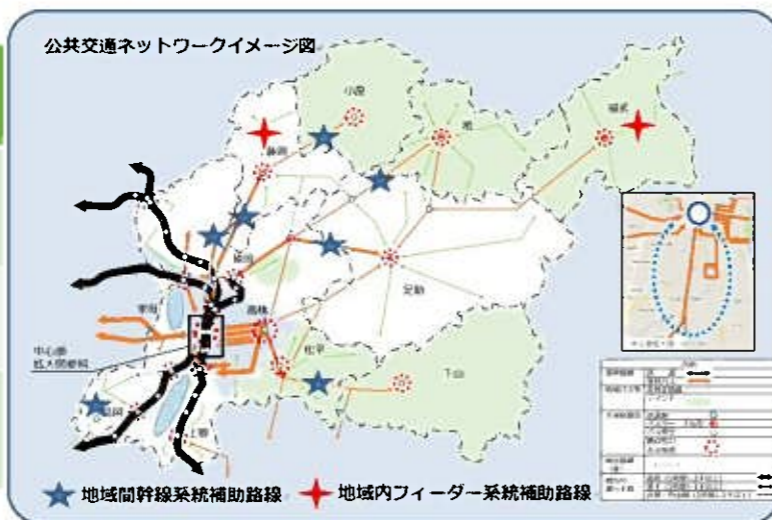
様々な暮らし方を質の高い多様な移動で支えるまちの実現

● 計画の期間

平成28年度から平成37年度の10年間

● 計画の目標値

	公共交通 利用者数	バス 利用者数
基準年 (H26)	74,985人/日	13,281人/日
目標年 (H37)	92,000人/日	17,000人/日
増加率	約23%	約28%



● 計画の基本方針

- I 公共交通ネットワークの形成 II 持続可能な公共交通確保 III 移動環境の多様性の創造

2.目標達成に向けた公共交通に関する具体的取り組み内容 (Do)

3

● 目標を達成するための近年の主な事業

- は地域間幹線系統路線含む取り組み
- ★は地域内フィーダー系統含む取り組み

1 バス運行の生産性向上

- ・宅配物・農産物の貨客混載の継続実施（H30.11～稲武・足助線）
- ・非効率な地域バス路線を一般乗用タクシーに代替（H31.4～鞍ヶ池地域タクシー）

2 通学の利便性向上とMM

- ・足助高校の生徒と協働で足助病院バス停の待合環境改善。（H31.2.26実施）
- ・稲武小学校通学時間変更に伴うダイヤ改正（H31.4実施 稲武・足助線）
- ・稲武こども園親子を対象とするバス乗車体験及び交通安全教室（★稲武地域バス）

3 観光利用者に対する利便性の向上

- ・おいでんバス、名鉄バス路線にてバス1日乗り放題券「とよた1DAYパス」を販売
⇒市内店舗の食事券やクーポンがセットになった「ENJOYとよたバス」も販売（R1.9～10）
- ・四季桜まつり期間における増便（H28から11月に実施 ●小原・豊田線）

4 訪日外国人への公共交通案内の充実

- ・市内走行路線バス情報をオープンデータ化し、民間乗換検索サイトでの多言語案内（H31.4～ ●とよたおいでんバス、名鉄バス、★地域バスの全定時定路線）

5 交通結節点整備及び運用

- ・稲武地区どんぐりの里バスターミナル整備、運用（H30.4～稲武・足助線、★稲武地域バス 設楽町営バスとの乗換利便向上）
- ・藤岡支所結節点整備（R2年度運用予定 ●藤岡・豊田線、★藤岡地域バスの乗換利便向上）

3.計画の達成状況の評価指標とその結果 (Check)

4

●計画全体目標の達成状況 (公共交通・バスの日利用者数)

	基準年(H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標年(H37)
公共交通利用者数	74,985人	79,856人	82,258人	85,790人	87,685人	92,000人
バス利用者数	13,281人	13,699人	13,973人	14,592人	14,775人	17,000人

・両指標ともに計画どおり利用者数は伸びている。

●達成状況の評価

1 基本方針の評価 ※H30年に評価アンケートを実施 (前回評価はH26年)

- (1) ネットワークの形成 ⇒ 平成26年よりも日常生活で公共交通を利用できない人が増加
- (2) 持続可能性 ⇒ バス運営の収支率 (目標40%以上 **H30実績41.7%**)
市民一人当たり年負担額 (目標2,300円 **H30実績2,109円**)
目標を達成しているが、運行経費増加により悪化傾向。
- (3) 移動環境の多様性 ⇒ 利用可能な公共交通手段の種類【バス、電車、シェアリング】
(目標1.0ポイント **H30実績0.708ポイント**) 目標未達

2 路線ごとの評価 (バス事業評価システム)

【定額指標】		【利用率】	
		1日平均利用者数6.1人以上	水準以下
【収支率】 基幹バス(4/10) 地域バス(1/10)	水準クリア	現行サービス維持・拡充	利用促進策の充実
	水準以下	運行サービス・内容の確認	適切なサービス検討



・各路線の運行目的・方針
・各路線の取り組み実績
・自己評価の結果
バスを守り育てる実態を評価

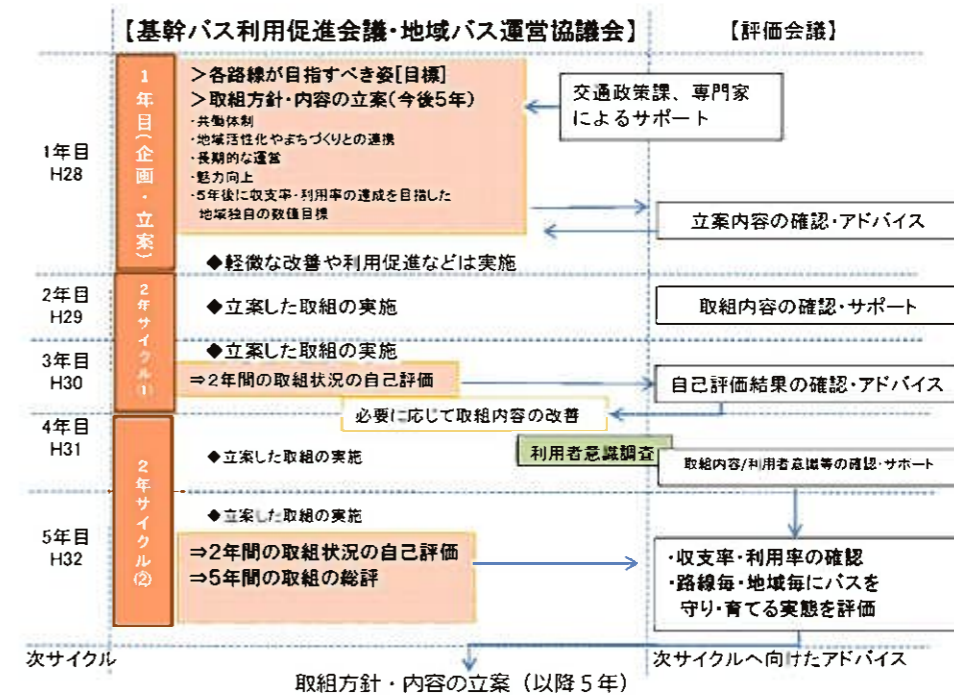
3.計画の達成状況の評価指標とその結果 (Check)

5

【目的】地域住民/交通事業者/市が共働して地域バスを守り・育てる

【仕組】地域バス運営協議会は、5年後に各路線が目指すべき姿【目標】を設定し、その姿【目標】を達成するために個別路線ごとに取組方針・内容の立案、有識者による評価会議により各段階で専門的アドバイス。

【サイクル】1年目：目標立案 2・3年目：取組と振り返り 4・5年目：取組と総括



3.計画の達成状況の評価指標とその結果 (Check)

6

● 地域間幹線系統補助対象路線の評価

系統	収支率	利用者 (目標)	利用者 (実績)	状況	考察と今後の改善
藤岡・豊田線(加納)	35.4%	98,804	105,132	達成	・通学利用者増等より目標達成 ・観光地(猿投山)と連携した利用促進を展開
小原・豊田線	51.5%	200,850	198,861	未達	・通勤、通学利用減などで目標未達成 ・バス増設、上屋整備など利便性向上を推進
藤岡・豊田線(西中山)	62.4%	114,467	115,135	達成	・宅地開発による沿線人口増で利用者が増加 ・ダイヤ改正、区画整理に伴う路線改編を検討
旭・豊田線	26.6%	87,577	95,498	達成	・通学利用増等により目標達成 ・広瀬乗り継ぎを考慮したダイヤ改正を検討
さなげ・足助線	29.5%	195,670	200,529	達成	・通学利用増等により目標達成 ・広瀬乗り継ぎを考慮したダイヤ改正を検討
下山・豊田線	50.1%	135,019	155,344	達成	・通勤、通学利用増により目標達成 ・松平郷など観光地と連携した利用促進を展開
高岡ふれあい(路線2)	36.1%	124,746	118,958	未達	・通勤利用減などで目標未達成 ・渋滞を考慮したダイヤ改正を検討

● 基幹バス(地域間幹線系統補助対象路線以外)の評価

系統	収支率	利用者 (実績)	改善の方向性、今後の取組み
豊田・波谷線	86.7%	393,222人	・H30年10月に路線改正を実施、利用状況調査中
旭・足助線	9.6%	9,913人	・利用者減少の状況を踏まえた路線改正の必要性の検討
福武・足助線	12.1%	35,785人	・貨客混載、観光利用により収支率の改善を図る
保見・豊田線	74.7%	386,602人	・区画整理等による沿線人口増に伴う利用者増に対応したダイヤ改正予定
中心市街地玄関口バス	28.8%	80,295人	・沿線商業施設開業による利用者増に対応した路線改正
土橋・豊田車環状線	53.3%	988,211人	・トヨタ自動車など通勤利用者増によるダイヤ改正をH30年4月に実施済

3.計画の達成状況の評価指標とその結果 (Check)

7

● 地域内フィーダー系統補助対象路線の評価(H30.10~R1.9)

系統	目標 (収支率・利用者数)	実績 (収支率・利用者数)	状況	考察と今後の改善
福武地域バス(デマンド)	6.0% 8,500人	8.8% 7,392人	一部達成	原因:人口減に伴う利用者の減少と通学児童生徒の減少 今後の方針:こども園向け乗車体験の実施
藤岡地域バス (西市野々線・三園線)	6.0% 35,000人	6.3% 28,361人	一部達成	原因:学生以外の一般利用者が伸び悩んでいる 今後の方針:地域団体と連携したアンケート実施により、新たな利用促進を検討

● 地域バスの評価H30年度実績(H30.4~H31.4)

系統	収支率	利用者 (実績)	改善の方向性 今後の取組み	系統	収支率	利用者 (実績)	改善の方向性 今後の取組み
高岡	33.2%	168,381人	・ニーズに合わせたダイヤ改正、バス停統合	福武	7.2%	7,321人	・自治区利用促進、ダイヤ改正
松平	7.0%	16,654人	・ニーズに合わせたバス停位置変更など	旭	3.0%	2,710人	・乗車体験実施による利用促進やダイヤ改正
水源車	3.1%	1,914人	・タクシーによる代替案の検討	足助	5.7%	6,179人	・住民ニーズ調査による新しい運行方法の検討
保見	3.3%	2,171人	・バス停周辺に利用者が集まる場所作り	下山	6.9%	10,604人	・運賃値上げや新たな利用者開拓検討
石野	1.3%	1,576人	・デマンド移行、タクシー代替案の検討	藤岡	16.6%	34,174人	・高齢者クラブや小学生を対象としたMM
上郷	4.5%	8,810人	・利用調整、タクシー代替案の検討	小原	4.1%	4,661人	・予約システムや運行体系の見直し

地域バスについては、各地域バス運営協議会にて目標、取組みを立案し、実施中

4.自己評価から得られた課題と対応方針 (Act)

8

●基幹バスの対応方針

- ・ICカード乗降データを活用し、OD分析による詳細な利用状況を把握し、路線改編等に反映
- ・バス情報をオープンデータ化(GTFS変換)し、Googleマップ等の乗換検索サイトに反映
⇒利用促進及びインバウンド対応

●地域バスの対応方針(市全体での見直しを実施)

課題	今後の方向性	見直し方策
地域バス経費増大 利用の伸び悩み	運行の効率化	(1) タクシーの活用(水源東、石野で実施予定) (2) 自動運転の導入を検討
地域の主体性の向上	地域が主体となっ て支える仕組みづ くり	(1) 自家用(無償、有償)運送による地域主体の運送実施 (2) 地域バスの自律的運営のための見直し
超高齢社会の進展	高齢者の利用に配 慮した運行、環境 整備	(1) ドアツードアの運行 (2) フリー乗降の導入 (3) 運賃割引 (4) 乗降環境改善(上屋整備など) (5) 乗り方教室など

<鞍ヶ池地域タクシー本運行化>

非効率なバスを一般乗用タクシーを活用することで代替する実証実験(H30年3月~H31年3月)を実施し、一定の効果が
見込めたため、H31年4月より本運行化

対象：豊田市山中町の住民
運賃：エリア内 1乗車300円
エリア外 1乗車600円



実績：従来運行していたバスとタクシー実証
実験との比較(バスH29、タクシーH30)

	利用者数	市負担額	収支率
バス	346人	3,395千円	0.9%
タクシー	446人	462千円	12.0%
前年比	29%増	86%減	1.3倍

9

中部様式2

令和元年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要(経緯)

豊田市地域公共交通活性化協議会

平成17年8月29日設置

フィーダー系統 平成29年6月22日 確保維持計画策定等

1.直近の第三者評価の活用・対応状況

10

直近の第三者評価委員会における事業評価結果	事業評価結果の反映状況(具体的対応内容)	今後の対応方針
引き続き、各路線ごとの定量的及び定性的評価の取組を進め、「豊田市公共交通基本計画」の目標である公共交通ネットワークの構築に向け、市民、事業者と連携した上で、持続可能な公共交通サービスの確立を図ることを期待する。	<p>稲武地域バス</p> <p>①時刻表やバス案内パンフレットを作成し、全戸配布。</p> <p>②地域バス利用促進委員会による利用が少ない自治区への利用状況及びバス利用促進PRの実施。</p> <p>③稲武こども園親子を対象とするバス乗車体験及び交通安全教室を実施し、地域バスの安全な利用のきっかけづくりを実施。</p> <p>藤岡地域バス</p> <p>①地域でのイベント時に景品としてバス回数券を配布。こども園でのバス乗車体験、小学校の校外学習や高齢者クラブイベントでのバス利用の提案及び回数券補助等を実施。</p> <p>②地域バス運営協議会により利用促進に関するアンケートを作成。自治区・高齢者クラブ・中学校・高校・地域イベントで配布。</p> <p>③バス情報をGTFS化し、Googleマップ等の乗換検索サイトで検索可能にした。</p>	<p>住み慣れた地区で、高齢まで暮らすことができるように「安全・安心」な移動ができる様、現路線を維持・改善する。利用者数が目標未達であったので、回数券の販売を促進するなどして利用者数の増加に努める。</p> <p>アンケートの分析を元に利用促進対策を検討し、継続的なバス運行に努め、豊田市公共交通基本計画の目標値の達成に寄与する。</p> <p>また、交通結節点である藤岡支所の整備を行い、利便性の向上を図る。</p>

2.アピールポイント

11

●令和元年度の主な取組

- ・MONET Technologies(株)と自動運転やMaaSの展開に向け、**業務連携協定を締結**。
また、小原地域バスにおいて同社の**デマンドバスシステム**を導入。(H31.2)
⇒スマホでの予約を可能にし、利便性を向上。
- ・中部地方初、**量販型燃料電池バス「SORA」**を3台導入し、うち2台を路線バスとして導入。
⇒とよたエコフルタウンにて「SORAお披露目セレモニー」を開催。(R1.8)
- ・ジオルダン(株)とMaaSの展開に向け、**業務連携協定を締結**。
「観光型MaaS」の実証実験として、バス1日乗り放題券と市内店舗の食事券やお得なクーポンがセットになったチケットの販売。(R1.9~10)
- ・市内走行のとよたおいでんバス、地域バス、名鉄バス路線のバス情報を**オープンデータ化**し、Googleマップなどの民間乗換検索サイトに反映(H31.4)
さらに、おいでんバスにおいて、**県内初のGTFSリアルタイムを作成**し、遅延情報を掲載。
- ・豊田市エコ交通をすすめる会のTDM施策が**第10回EST交通環境大賞**の奨励賞受賞(H31.4)
- ・特定非営利活動法人豊田ハンディキャップの会が**中部運輸局長表彰**を受賞(R1.10)

【MONET Technologies(株)との業務連携協定式】 【SORAお披露目セレモニー】 【ENJOYとよたバスのチラシ】



(策定年月日) 平成30年6月27日
(協議会名称) 豊田市公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称
豊田市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>◆ 目的</p> <p>豊田市は、市町村合併により広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っている。しかし、これからの超高齢社会や地球環境問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動ができ、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系にしていかなければならない。</p> <p>豊田市の稲武地域バスは、過疎地である稲武地区住民の地域内での移動手段を確保するとともに、基幹バス路線に乗り継ぐことで総合病院や高等学校等の施設がある近隣地区へ公共交通を使って移動できるようにするものである。また、近隣地区への移動を可能にすることによって、「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図ることを目的とする。</p> <p>藤岡地域バスは、学生、高齢者を始めとする地域住民の移動手段を確保し、地域内の教育機関、医療機関等への移動を容易にするものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動を可能にするものであり、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。</p> <p>◆ 必要性</p> <p>稲武地域バスは、地域で利用促進委員会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。</p> <p>この路線は、主に通院、買い物など生活に必要な移動手段として使用されており、過疎地域の住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。</p> <p>また、主要道路の国道153号と国道257号が区域内を交差しており、基幹バスが国道153号の稲武町から足助病院まで運行しているが、基幹バスのみでは地域全体を網羅できていない。</p> <p>そのため、地域バスが区域内全体をデマンド運行することで基幹バスへの乗り継ぎを容易にし、住民の生活交通として、家族への送迎の依存解消・外出促進に必要である。</p> <p>藤岡地域バスは、地域で運営協議会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。</p> <p>この路線は、主に通学、通院、買い物など日常生活に必要な移動手段として使用されており、地域住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。</p> <p>また、藤岡地内における基幹バスは主要国道及び幹線道路沿いを運行しているため、全ての地域を網羅することは困難である。そこで、藤岡地域バスを基幹バスのフィーダー系統として運行することで地域全体の生活交通を確保し、高齢者、学生などの移動制約者をはじめ、誰もが容易に外出できる機会を確保することが必要である。</p>

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果				
(1) 事業の目標				
【稲武地域バス】				
一カ年目 (平成31年度):				
稲武地区の人口が減少していく中で、バスをより身近に感じ、利用しやすいバスを目指して、地域バス活用マップを作成し、各戸配布により、バス利用者数の維持を図る。				
利用状況、利用要望状況により利用時間の拡大、運行の見直しを行う。				
二カ年目 (平成32年度):				
利用状況、利用要望状況により利用時間の拡大、運行の見直しを行う。				
三カ年目 (平成33年度):				
利用状況、利用要望状況により利用時間の拡大、運行の見直しを行う。				
	運行期間	目標収支率 (%)	目標利用者 (人)	人口カバー率 (%)
平成31年度	H30.10~H31.9	6.0	8,500	100
平成32年度	H31.10~H32.9	6.0	8,500	100
平成33年度	H32.10~H33.9	6.0	8,500	100
※地域における人口 (過去3年)				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
人口推移 (人)	2,461	2,393	2,312	
【藤岡地域バス】				
一カ年目 (平成31年度):				
利用者の多くを通学利用が占めているが、今後沿線地区の子どもの人口減少が見込まれる。子どもの人口減少による利用者数減少の影響を小さくし、利用者数の維持を達成するため、高齢者クラブでの利用啓発により利用促進を行い、「地域で利用する」ことによってバスの維持を図る。				
二カ年目 (平成32年度):				
利用状況を分析し、移動需要に即した運行形態となるよう路線等を検討。				
三カ年目 (平成33年度):				
利用状況を分析し、移動需要に即した運行形態となるよう路線等を検討。				
	運行期間	目標収支率 (%)	目標利用者 (人)	人口カバー率 (%)
平成31年度	H29.10~H30.9	6.0	35,000	75
平成32年度	H30.10~H31.9	6.0	35,000	75
平成33年度	H31.10~H32.9	6.0	35,000	75
※地域における人口 (過去3年)				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
人口推移 (人)	19,637	19,499	19,419	

(2) 事業の効果

【稲武地域バス】

地域内デマンド運行を維持することにより、下記地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。地域内デマンド運行によって、時間の制約を受けずに移動することが可能となった。また、幹線・フィーダー線のネットワークが連携することによって、効率的な運行体系を実現することができる。さらには外出機会の増加・地域活性化にもつながる。

・効果が見込める地域

効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
田津原町	69	大野瀬町	162
小田木町	247	押山町	100
富永町	26	川手町	99
御所貝津町	233	野入町	134
稲武町	276	中当町	61
黒田町	277	夏焼町	155
桑原町	284	武節町	258

【藤岡地域バス】

時間帯ごとのニーズを反映した運行を確保・維持することにより、幅広い利用者層に対応した移動手段を確保することができる。また、基幹バスと接続し地域外への移動手段を確保し公共交通ネットワークとしての利便性を高めることにより、地域の誰もが日常生活に必要な移動手段を持つことができる。

・効果が見込める地域（平成30年4月現在：出典 オープンデータ豊田市の人口）

効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
大岩町	31	北曾木町	337
三箇町	299	折平町	717
西市野々町	147	上渡合町	892
白川町	372	北一色町	791
石畳町	1,127	石飛町	397
藤岡飯野町	1,680	田茂平町	112
御作町	749	上川口町	113
下川口町	105	木瀬町の一部	185
深見町の一部	75	西中山町の一部	6,514

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

【稲武地域バス】

バス乗車促進PRの実施 実施主体：稲武地域生活交通利用促進委員会
 ・イベント開催時にどんぐりバスブースを設置し、利用促進PRを実施する。
 ・稲武地区、地区外の方が利用しやすい地域バス活用マップを作成配布する。
 ・各自治区や地元企業等への利用状況説明及び利用促進PRを実施する。

期間限定デマンドバス夜間運行の実施検証 実施主体：稲武地域生活交通利用促進委員会
 ・期間限定夜間運行バスの必要性検討。

【藤岡地域バス】

イベントにおけるバス利用促進の実施 実施主体：藤岡地域バス運営協議会
 ・イベント時にバスを利用した団体に対し、バスの回数券を補助。
 ・交流館が主催する地域イベントでのブース出展によるPR。
 ・石畳ふれあい広場等、地域内の集客施設が開催するイベントでの出張PR。

高齢者クラブに対するバス利用促進の実施 実施主体：市
 ・バスの利用方法や利用者の体験談等を掲載した利用ガイドブック（平成27年度作成）を活用し、イベント時にバスを利用するよう高齢者クラブへ提案。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別添「表1」参照

【稲武地域バス】

◆ 運行事業者

事業者名：豊栄交通株式会社
 所 在：豊田市深田町1丁目126番地1
 連 絡 先：0565-74-1110

◆ 運行系統の概要

系統名	運行系統			運行日数	運行回数	1回あたりのサービス提供時間	計画サービス提供時間
	発地	区域	着地				
稲武地域バス	大野瀬	稲武地域	小田木	238日	238回	8時間	1,904時間

※8月13日～15日、12月29日～1月3日は運休

◆ 運行事業者の選定理由

平成28年1月21日プロポーザル方式により選考会を実施
 運行事業者の公募を行ったところ、2社から提案があり上記事業者に決定
 平成32年度に次期運行事業者選定のプロポーザル方式による選考会を実施予定

【藤岡地域バス】

◆ 運行事業者

事業者名：豊栄交通株式会社
 所 在：豊田市深田町1丁目126番地1
 連 絡 先：0565-74-1110

運行系統の概要（平成30年4月現在）※1月1日は運休。

系統名	運行系統			運行日数	運行回数	キロ程	計画実車走行キロ(km)
	発地	区域	着地				
三箇線①	大平	上渡合北	藤岡南中学校前	364日	484.5回	往 24.6 km 復 24.6 km	23,643.6
三箇線②	大平	上渡合北	メグリア藤岡店	364日	1,092回	往 26.2 km 復 26.2 km	56,784.0
西市野々線①	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	藤岡南中学校前	241日	241回	往 22.7 km 復 — km	10,845.0
西市野々線②	メグリア藤岡店	北一色	西市野々生活改善センター	364日	607.5回	往 — km 復 23.7 km	28,552.5
西市野々線③	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	メグリア藤岡店	364日	607.5回	往 24.3 km 復 — km	29,281.5
西市野々線④	藤岡南中学校前	北一色	西市野々生活改善センター	241日	120.5回	往 — km 復 22.1 km	5,277.1
西市野々線⑤	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	加茂丘高校前	241日	120.5回	往 13.9 km 復 — km	3,301.9

◆ 運行事業者の選定理由

平成28年1月21日プロポーザル方式により選考会を実施
 運行事業者の公募を行ったところ、2社から提案があり上記事業者に決定

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

市から運行事業者への運行負担金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

豊栄交通株式会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

11. 外客来訪促進計画との整合性

【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

※該当なし

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

過疎地域自立促進特別措置法及び山村振興法に定める以下の地域（表5）
 （稲武町、旭町、小原村、足助町、藤岡町、下山村）

13. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

対象車両：藤岡地域バス 西市野々線

現在上記の路線で使用している車両は、平成21年度に購入した車両で、経年劣化により車両故障が増えてきている状況であることから、新規車両を導入する必要がある

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

ノンステップ車両のため、高齢者や児童の利用が見込めるため利用者数3%増とする。

(2) 事業の効果

新型の車両を導入することにより、燃費の改善や車両故障減少による安全性の向上を図り、安定かつ快適な輸送サービスの提供が可能となる。

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者**【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表8」を添付。
 車両の取得を行う事業者及び要する費用の負担者は、豊田市。

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

① 車両の代替による費用削減等の内容

(1) 公有民営方式によるバス事業者等の負担軽減

- ・バス事業者が購入するとした場合の取得費用概算・・・約22,959千円
 (内訳) 車両本体価格： 21,124千円
 登録諸費用： 1,835千円 (取得税、消費税、事務手数料等)

※豊田市よりバス事業者に無償貸与されることから、車両導入コストが全額軽減

(2) 代替によるバス事業者等の費用削減

- ・バス事業者が車両の点検整備を行っているが、現車両は購入から9年以上を迎えるため今後消耗品等の交換及び修繕等が頻発することが予想され、代替車両とすることでその経費が軽減される。

② 代替車両を活用した利用促進策

西市野々線は通学での利用が多く、時間帯によって利用が集中している。路線は藤岡地区中心部と中山間部を結ぶ路線であり、坂道やカーブが多く車両への負担が大きい。また、現在の車両がワンステップであるため新規車両をノンステップにすることでユニバーサルデザインにも適合させることができる。車両を代替することで車両故障の減少や安全かつ快適な利用が可能となることを市広報やホームページ、学校等を通じPRしていく。

17. 協議会の開催状況と主な議論

豊田市公共交通会議の開催状況と協議事項

【稲武地域バス】

平成20年6月18日(第1回)
 稲武地域バスの区域運行(デマンド運行)について協議

平成22年12月14日(第2回)
 稲武地域バスの区域運行の区域拡大について協議

平成23年6月28日(第3回)
 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成24年6月22日(第4回)
 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成24年12月27日(第5回)
 地域バス路線の改編について協議

平成25年6月25日(第6回)
 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成26年6月26日(第7回)
 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成27年6月26日(第8回)
 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成28年2月10日(第9回)
 地域バス路線の時刻表改正について協議

平成28年6月21日(第10回)
 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成29年2月9日(第11回)
 地域バス路線改編について協議

平成29年6月22日(第12回)
 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成29年12月25日(第13回)
 地域バスの路線改編について協議

平成30年2月9日(第14回)
 地域バス(区域運行)の路線改編について協議

平成30年6月27日(第15回)
 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

【藤岡地域バス】

平成19年11月29日（第1回）
藤岡地域バスの運行について協議

平成21年6月23日（第2回）
路線及び運行本数の変更について協議

平成21年12月14日（第3回）
路線延長、路線変更及びダイヤ改正について協議

平成22年12月14日（第4回）
路線の延伸、バス停の増設及び運行車両の変更について協議

平成23年6月28日（第5回）
バス停の移設及び運行ルートの変更について協議

平成23年12月20日（第6回）
地域バス路線の新設について協議

平成24年1月27日（第7回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成24年2月17日（第8回）
地域バス路線の改編について協議

平成24年6月22日（第9回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成24年12月27日（第10回）
地域バス路線の改編について協議

平成25年6月25日（第11回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成26年2月13日（第12回）
地域公共交通確保維持事業の変更について内容協議、計画全体について合意

平成26年6月26日（第13回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成27年2月5日（第14回）
地域バス路線の時刻表改正について協議

平成27年6月26日（第15回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成28年6月21日（第16回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成28年12月16日（第17回）
地域バス路線のルート及び時刻表改正について協議

平成29年6月22日（第18回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成30年6月27日（第19回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

18. 利用者等の意見の反映状況

【稲武地域バス】

・平成29年度に稲武地域生活交通利用促進委員会を11回（委員会3回、役員会4回、小・中学校バス時刻改正打合せ4回）開催し、地域利用者の意見・要望等を聞き、稲武地域バス路線の改編検討及び期間限定デマンドバス夜間運行について実施案を作成した。

・バスの利用促進PRとして、稲武地区のウォーキング「歩かまい稲武」で特設ブースを設け地域バスの利用案内、道の駅どんぐりの里情報コーナーで「稲武へバスで行こう」の地域バス利用例などを紹介した。また、稲武子ども園児親子対象交通安全教室を開催し、地域バスへの親しみの向上・乗車時の安全の確保など体験から利用促進増につなげる活動を実施した。

【藤岡地域バス】

・平成28年度は藤岡地域バス運営協議会を14回（協議会6回、役員会3回、ルート時刻表部会2回、PR部会3回）開催。通学利用や地域外運行に関する地域からの要望について、協議を行った。

・バスのPRとして、地域内のこども園での藤岡地域バスを題材とした絵本（平成27年度に地域内の高等学校と連携し作成）の読み聞かせ、高齢者クラブでの利用ガイドブック（平成27年度作成）の事例紹介、ふれあいフェスタでのブース出展を行った。

・平成30年度にバス運行10周年を記念して、地域の足湯施設（豊田市石畳ふれあい広場）とともに記念行事を協議会主催で行った。

19. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	愛知県交通対策課 愛知県豊田加茂建設事務所、愛知県豊田加茂建設事務所足助支所
関係市区町村	愛知県豊田市交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	豊栄交通株式会社、名鉄バス株式会社、国土交通省中部地方整備局、愛知県警察豊田警察署、足助警察署 ほか
地方運輸局	愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	豊田工業高等専門学校教授、豊田商工会議所、豊田市区長会、豊田市PTA連絡協議会、豊田市老人クラブ連合会 ほか

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 豊田市西町3丁目60番地

（所 属） 豊田市役所交通政策課

（氏 名） 山口、大富

（電 話） 0565-34-6603

（e-mail） koutsu@city.toyota.aichi.jp